

和歌山県男女共同参画審議会委員募集案内

男女共同参画の施策にあなたの意見を反映させませんか？

男女共同参画審議会は、和歌山県男女共同参画推進条例により設置している機関で、男女共同参画の取組を推進していくための重大な役割を担っています。

広く県民の皆様の御意見をお聴きし施策に反映するため、審議会委員を募集します。

募集人員 2人

委員の職務 会議等への出席
年2回程度、和歌山市内で平日の昼間開催予定
※県の規定に基づき、報酬及び旅費を支給します。

委員の任期 2年 令和6年8月1日～令和8年7月31日(予定)

応募資格 令和6年4月1日現在満18歳以上で県内在住又は在勤若しくは在学の方
※下記の方は除きます。
・国又は地方公共団体の議員及び職員
・県の非常勤職員及び外郭団体職員
・過去に和歌山県男女共同参画審議会委員であった方

申込方法 和歌山県男女共同参画審議会委員応募申込書に必要事項を記入し、「ジェンダー平等社会の実現に向けて私ができること」と題した小論文(800字以内※、様式自由)を添えて県多様な生き方支援課へ郵送又はEメールでお申し込みください。
Eメールの場合は、件名に「男女共同参画審議会委員募集」と明記してください。
なお、募集案内(応募申込書を含む。)は、県多様な生き方支援課、県ジェンダー平等推進センター、各振興局総務県民課、各市町村男女共同参画担当窓口で配布します。応募申込書は県のホームページからもダウンロードできます。
※小論文は、句読点、括弧類、半角の文字等も1字と数えます。800字を超えたものは審査の対象外となりますので御注意ください。

応募期間 令和6年4月22日(月)から令和6年5月21日(火)まで
※当日消印有効 Eメールは、当日必着



↑県のホームページ

選考と決定 ○1次選考
小論文及び応募申込書記載内容により、面接予定者を最大5名まで選考します。
○2次選考
1次選考で選ばれた方に対して面接を実施し、その結果を基に公募委員を選考します。

2次選考 実施日 令和6年6月24日(月)
実施地 和歌山市内
※1次選考通過者に対し詳細を通知します。2次選考に出席されない場合は委員に選任することはできませんので御了承ください。

その他 ・個人情報につきましては、他の目的で使用することはありません。
・申込書及び小論文は返却しませんので、御了承ください。
・面接に要する交通費等、応募にかかる一切の経費は応募者の自己負担とします。

問い合わせ先

和歌山県共生社会推進部 子ども家庭局多様な生き方支援課 ジェンダー平等推進班
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 電話 073-441-2510 / FAX 073-441-2501
ホームページ <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031400/danjo/shingikai/boshuu.html>
E-mail : e1105001@pref.wakayama.lg.jp